

2019年度 第2回現任ヘルパー研修会報告

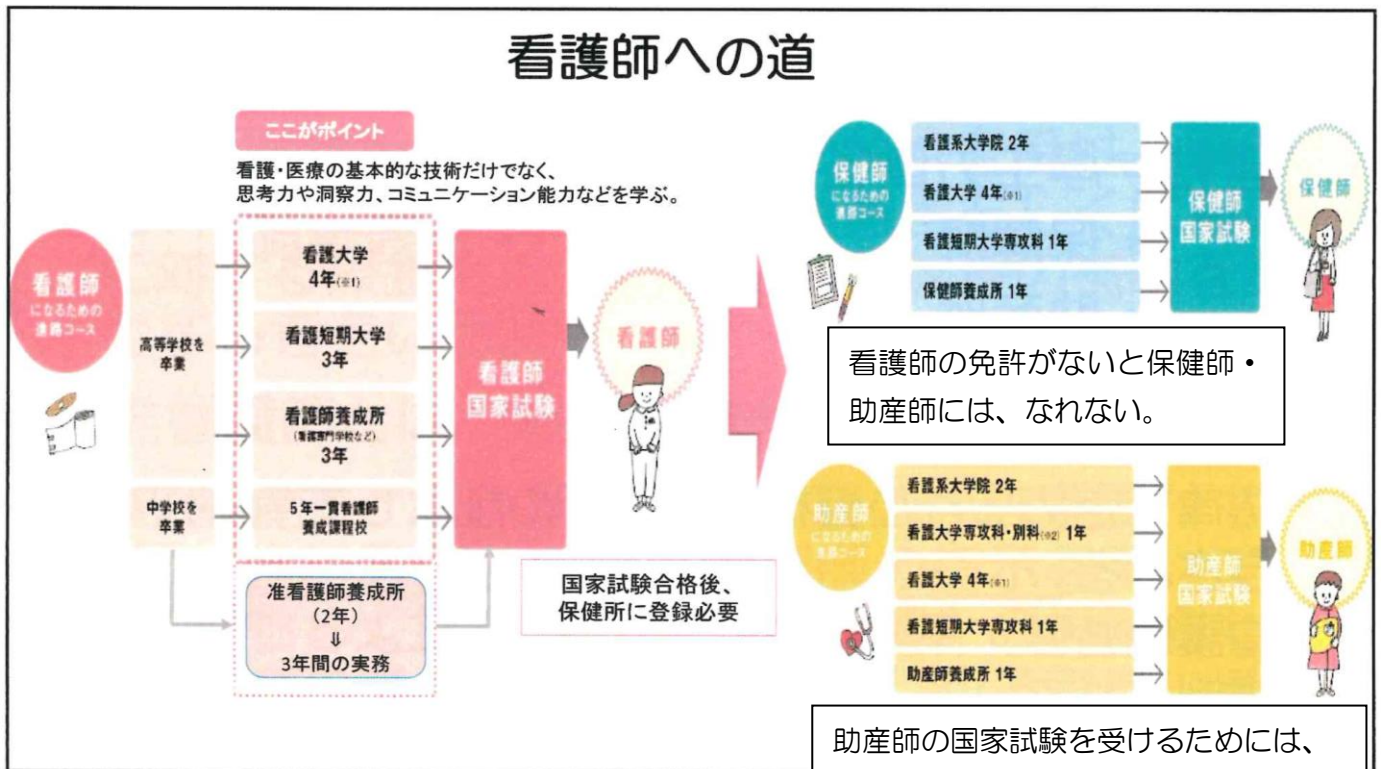
11月5日(火)に「ぶらっと豊新」で行ったヘルパー研修会の報告です。

今回は「訪問看護ってどんなサービス？」というテーマで、8年間看護学校の教員経験もある、現役訪問看護師の柿本さんを講師としてお迎えし、訪問看護師の役割や利用できる保険について教えていただきました。

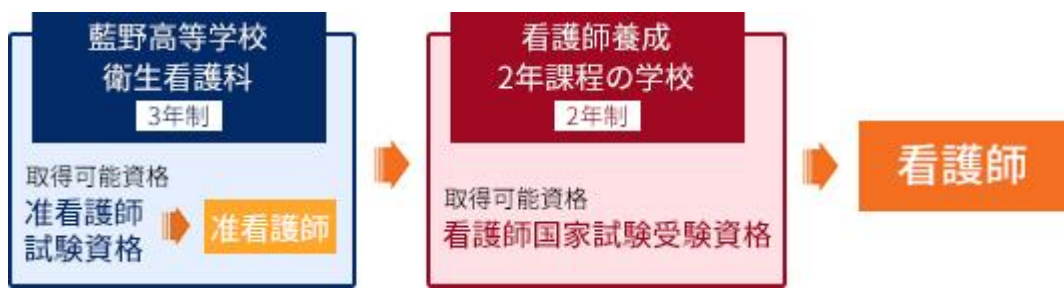
参加者はヘルパー4名、スタッフ4名、計8名でした。

【 看護師 (保健師・助産師) になるための道のり 】

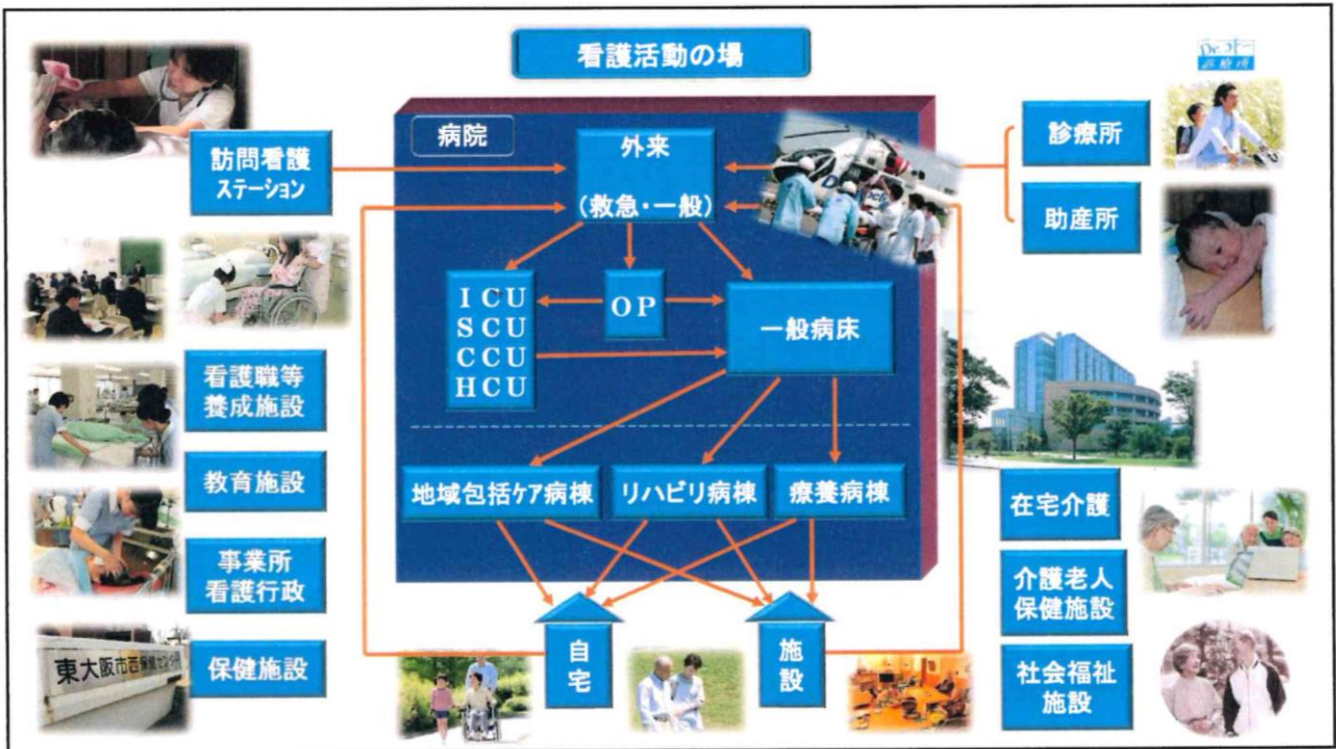
一般的には高校卒業後、看護系の大学や専門学校で3年もしくは4年勉強して国家試験を受ける。中には40代になってから専門学校に通う人もいます。



最短で看護師になるには、中学校卒業後に通う看護の専門高校がある。大阪では唯一、**藍野高校**に衛生看護科があり、卒業時に准看護師の資格が取れ、その後2年看護師養成の専門学校に通えば国家試験の受験資格が得られる。よって18歳で准看護師、20歳で看護師として働くことができる。



【 看護師の活動の場 】



看護師が働いている場所は、病院以外にもたくさんある。

介護職と関わりが大きい訪問看護や訪問入浴、生活介護や入所施設。その他、大きな企業には医務室（学校でいう保健室）があり、そこで働いている看護師もいる。

【 看護師の業務 】

看護職の内、准看護師のみ都道府県知事資格で、看護師、保健師、助産師は国家資格である。

看護職は『保健師助産師看護師法』によって定められており、2001年の法改正で、「看護婦」から「看護師」へと名称変更され、専門職としての位置づけも高まった。

看護師の業務には大きく分けて、「療養上の世話」と「診療の補助」があり、診療の補助は医師（歯科医師）の指示が必要だが、療養上の世話に関しては、看護師の判断で行うことが可能。

ただし、准看護師は、療養上の世話に関しても、看護師の指示が必要である。

※医師の指示、看護師の指示とは、その場で何をするかを逐一直接口頭で指示をするだけでなく、指示書や診療計画書、看護計画書をもってそれぞれの指示とみなされる。



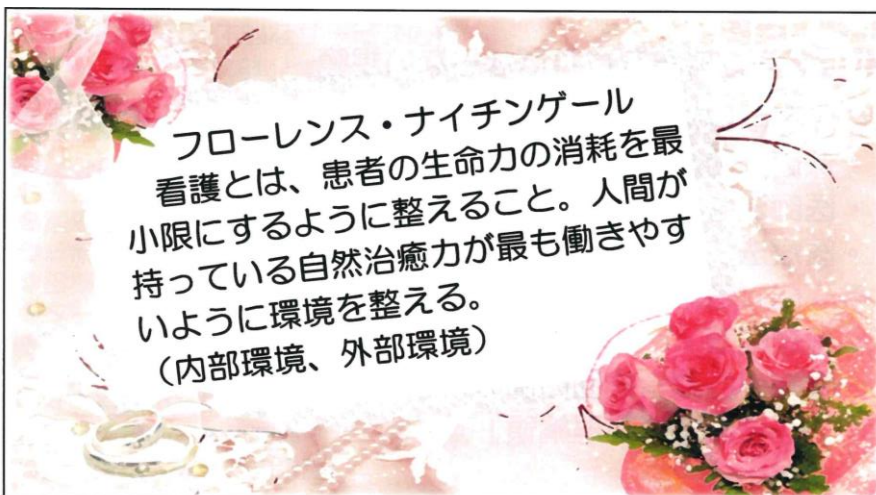
【 戦場の天使 ナイチンゲール 】

1820年イタリア生まれのナイチンゲールは裕福な家庭に生まれ、英才教育を受けていた。当時、看護師は不潔でだらしない仕事とされていたが、周囲の反対を押し切り看護の道へ進み、1854年に起きたクリミア戦争ではイギリスから看護師団長として指名を受け、彼女の看護



活動が医師や兵士たちに認められ、「戦場の天使」と呼ばれた。

彼女は、看護や医療の知識に寄るものだけではなく、英才教育で培った統計学の知識も取り入れ、環境を整えることで致死率を下げるなど、様々な看護の基礎を築き上げた。



【 訪問看護とは 】

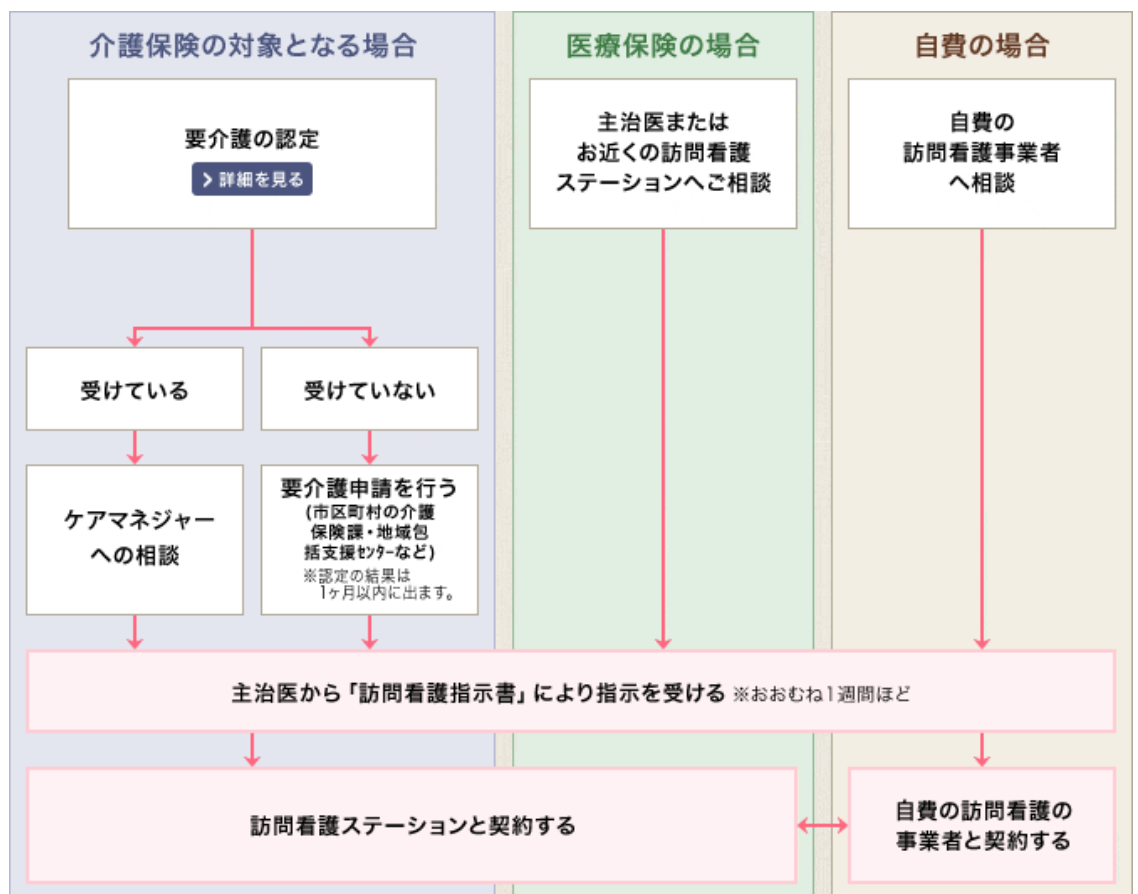
療養される本人や家族が安心して過ごすために看護師が自宅等を訪問し、在宅療養をより快適に過ごすための健康管理やアドバイス、看護ケアや医療的処置、リハビリテーション、緊急時の対応など様々な支援をします。

🌸訪問看護の具体的なサービス内容

- 病状・障がいの観察と看護
- 療養生活の指導
- 療養生活上の必要な看護援助(清潔ケア・栄養摂取の管理とケア等)
- リハビリテーション (PT・OT・STが在籍する事業所あり)
- 褥瘡や創傷の処置・予防
- 医療機器の管理・操作援助・指導
- 診療の補助業務 (その他医師の指示による)
- 服薬の管理
- ターミナルケア
- 緊急対応体制
- ご家族への支援
- 社会資源の活用相談
- 精神疾患の方への看護
- 退院支援・外泊中の看護

※看護の視点からその効果を考えて、必要であれば散歩や入浴をすることもある。
ヘルパーだけで出来ない内容も諦めてしまわずに、訪問看護師に相談してほしい。

【 訪問看護を利用するには 】



- ・介護保険・・・要介護認定を受けている人。但し「ターミナル期」と「難病」の場合は医療保険からの利用も選択できる。利用回数は支給単位内なら何回でも可能。時間は **30分・60分・90分・90分以上**の4種類。
- ・医療保険・・・要介護認定を受けていない人。回数は原則週に3日までだが「人工呼吸器」「カテーテル使用」「ターミナル期」「難病」の場合、毎日利用可能。時間は基本 **90分以下**の1種類で、それ以上の延長も可能。週に1回は長時間も利用可能。(家族が倒れてしまっっては本人の健康の継続が困難になるので、これを利用して、ご家族の休息に充ててもらおうこともある。)

【 これまでの経験からの教訓 】

- 「明日しよう」は「今日する」
→明日にしようとして後回しにしたが、翌日その患者が急変し、出来ないことがあったので今日できることは、今日の内にする。
- 「〇〇しておけば良かった」は次の利用者の時に繋げる。
→後悔したことは、次同じ状況になった時に同じ後悔をしないようにすることが大切。

【ヘルパーさんの感想用紙より】

- 基本検査以外、病院で行っていることは家でできるということ（採血、点滴、カテーテルなど）を学びました。
- ナイチンゲールの『人間が持っている自然治癒力が最も働きやすいように環境を整える』という言葉から「元々もっている生命力を引き出す手助け」をすること「元気になる環境を整えること」は私たちが行っている訪問介護でも共通することがあるのかなぁと思いました。
- 看護職は多くの時間と費用をかけ、学んでいるということ。
- 看護者、専門職者は、各々法律が定められており、利用者への業務範囲や対応方法が異なる。自分でできる業務内容を自覚しなければならない。



当日の資料が事務所にありますので、興味のある方はご連絡ください。
また、次回の研修会にも皆様のご参加お待ちしております。